

令和元年(2019年)三条市議会第3回定例会請願文書表

受理番号	第 7 号	受理年月日	令和元年9月9日
件 名	私学助成の充実を求める請願	請願者の住所 及び氏名	
紹介議員	森山 昭君 山田富義君 坂井良永君 笹川信子君 佐藤宗司君 長橋一弘君		
請 願 文			
<p>【請 願 理 由】</p> <p>県内の私立高校は、各校が持つ「建学の精神」に基づいて豊かな教育をつくり、地域の子供たちの教育にも尽力しながら、県内の教育を支える担い手としての役割を果たしています。</p> <p>2010年度に発足した国の就学支援金制度は、10年目となる来年2020年度に年収590万円未満世帯に対する授業料部分の無償化が実施される見通しです。</p> <p>しかし、就学支援金は支給対象が授業料のみに限定されているため、他の学費である施設設備費や入学金はそのまま負担として残されます。授業料が無償となる年収590万円未満世帯では、年額約17万から27万円の負担が残され、公立の学費負担ゼロから年額5,650円と比べ大きな格差となっています。また、国の就学支援金支給対象となる年収590万から910万円未満世帯では、学費負担は年額約46万円にもなり、公立学費年額5,650円と比べ、格差はさらに拡大します。</p> <p>当会が実施した県内私立高校生アンケート(2017年実施)によれば、「私立高校の学費について感じることは？」との問いに対し、7割の高校生が「親の負担に対して後ろめたく思う」との回答を寄せています。学費の高い私立高校に入学したことが重荷となって、高校生の心を深く傷つけています。私立高校生が学費のことを心配することなく安心して学校で学ぶことができるよう、国の制度拡充と相まった県独自の学費軽減制度の拡充が強く望まれます。</p> <p>また、教育条件における公私間の格差是正も重要な課題となっています。2005年度から2018年度の14年間の教員数の推移を見ると、2005年度の専任教員665人から2018年度の683人と、18人の増に対して、有期雇用の常勤講師は2005年度の77人から2018年度150人と、73人も増加しています。教育はその継続性が求められ、とりわけ私立高校は「建学の精神」に基づく独自の教育が行われており、その学校独自の伝統を継承していく必要から有期雇</p>			

用の常勤講師より専任教員を増やすことが必要不可欠です。

2018年度における全教員に占める専任教員の割合は、公立高校では79%であるのに対し、私立高校では62%にとどまっています。教育条件に公私間の格差が生じる大きな要因は、私立高校経常費への公費助成額の少なさにあります。公立高校生には1人当たり約105万円の経常費への公費支出がありますが(2017年度決算 県教委資料)、私立高校生には1人当たりその3分の1に当たる約35万円(2018年度)の経常費助成にとどまっています。専任教員の増員を図るためには、せめて公立経費の2分の1助成実施など経常費助成の増額が必要です。

未来ある子供たちのために、経済的格差により子供たちの学校選択の幅が狭まることのないように、また同時に私学教育本来のよさが一層発揮されるように私学助成の増額・拡充が強く求められます。

以上を踏まえ、次の事項についてお願いいたします。

【請 願 事 項】

- 1 地方自治法第99条の規定により、本請願を採択し、関係機関に意見書を提出してください。

付託委員会

総務文教常任委員会